

連続シリーズ 国保のおはなし

国保運営協議会から国民健康保険税の改定について答申

国保運営協議会での審議

市では、国民健康保険の運営に関して重要な事項を審議いただくために、法律に基づいて国民健康保険運営協議会を設置しています。

協議会では、市長から諮問された内容について審議を行い、今後の収支見通しや、医療費抑制事業、特定健診と健康づくり事業、収納率向上への取り組みなどについて検討されてきました。

各委員からは、米原市の国民健康保険財政が厳しい状況に置かれ続けていること、これまで赤字を補ってきた国保会計の貯金（財政調整基金）も残高が減少し続けていることなどを踏まえて、保険税率引き上げや、一般会計からの赤字補てんなどを求める意見が出されました。

保険税改定について答申

そして12月27日、これまでの協議会での意見を集約し、会長・副会長

から市長に答申が行われました。

答申では、これまでの答申内容（資産割の廃止、収支均衡を図るための段階的な税率改定）を踏まえ、平成24年度から資産割を廃止することと併せて、一定程度の税率改定を認めるほか、収納率向上への取り組み、医療費抑制事業の充実、財政の健全化への取り組みを継続することなどが提言されました。

この答申を受け、市では保険税率の改正案を3月定例議会に提出する予定です。



12月27日 米原庁舎にて

国保財政の健全化には日頃の健康づくりが大切です。

市の国民健康保険の医療費は毎年増加しています。1人あたりでは平成20年度289,446円、446円が平成22年度には306,719円に増加しています。滋賀県内の平均よりも高く、県下で2～3位の高い水準で推移しています。一方、1人当たりの保険税額は県内の平均よりも低い状況となっています。

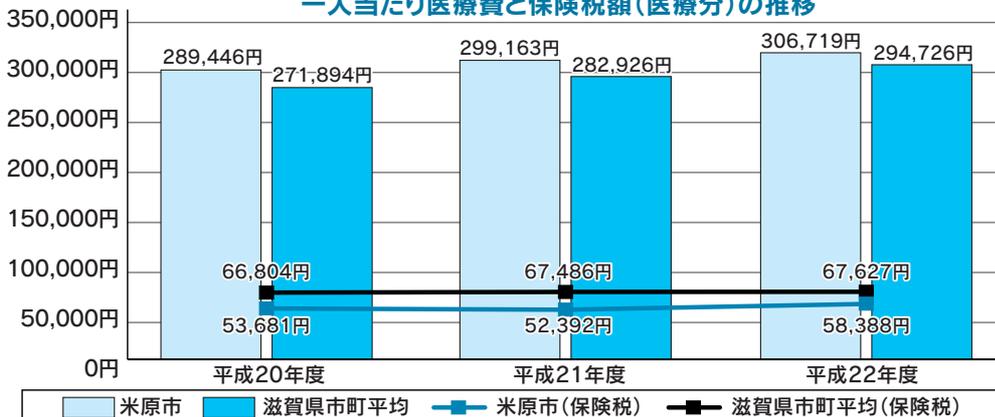
支出の中心である医療費が増加していることもあり、平成20年度以降、毎年収支不足が生じるなど厳しい運営が続いています。

国保財政の健全化を目指すには、被保険者のみなさんの健康づくりが何よりも大切です。国保では、特定健康診査・特定保健指導を実施しているほか、人間ドックの費用助成等を行っています。これらの制度を活用することは病気の早期発見、早期治療により重症化の予防につながり



ます。被保険者みなさんの健康づくりへの意識が、国保財政の健全化にもつながります。日頃からの健康管理を心掛けましょう。

一人当たり医療費と保険税額(医療分)の推移



お問い合わせ 市民部 保険課(近江庁舎) ☎52-6922 ☎52-8730